

農林水産省の事業紹介

【令和6年度予算概算決定の概要】

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/attach/pdf/zigyou-gaiyou-59.pdf>

P.5：農林水産物・食品輸出関連信用保証支援事業

【令和7年度予算概算要求の概要】

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/attach/pdf/zigyou-gaiyou-84.pdf>

P.5：農林水産物・食品輸出関連金融支援事業

P.9：食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業

（※都道府県への事前相談が必須）

P.41：輸出先国規制対応支援事業

農林水産省HPから抜粋

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/zigyou-gaiyou.html>

グローバル産地づくり推進事業のうち
農林水産物・食品輸出関連信用保証支援事業

【令和6年度予算概算決定額 16（115）百万円】

＜対策のポイント＞

食品等事業者・農林水産事業者が、輸出先国の規制などのリスクを伴う農林水産物・食品の輸出拡大のために必要な事業に積極的に取り組みやすくなるよう、民間金融機関から融資を受ける際に必要となった保証料の負担を軽減するための支援を行います。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 対象者
認定輸出事業計画に基づき、輸出事業に取り組む食品等事業者・農林水産事業者（ただし、中小企業者に限る。）

2. 措置内容等

①対象
食品等事業者・農林水産事業者が、認定輸出事業計画に基づいて行う輸出事業の実施に必要な資金の民間金融機関からの信用保証付き借入れ（ただし、輸出重点品目の取組に限定）

②措置内容
①にかかる信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会等に支払った保証料に関して、借入当初5年間分の保証料の1/2相当額を支援します。

＜事業の流れ＞

＜事業イメージ＞

グローバル産地づくり推進事業のうち
農林水産物・食品輸出関連金融支援事業

【令和7年度予算概算要求額 20（16）百万円】

＜対策のポイント＞

食品等事業者・農林水産事業者が農林水産物・食品の輸出拡大のために必要な事業に積極的に取り組みやすくなるよう、民間金融機関から融資を受けるときに必要な**保証料の負担**や、海外サプライチェーンを構築するために必要となる施設整備等に必要な融資を受けた場合の**金利負担を軽減**します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 農林水産物・食品輸出関連信用保証支援事業 15百万円

認定輸出事業計画に基づき、輸出事業に取り組む食品等事業者・農林水産事業者（ただし、中小企業者に限る。）に対し、以下内容により保証料を支援。

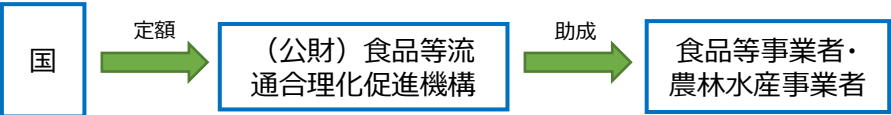
- ①対象：食品等事業者・農林水産事業者が、認定輸出事業計画に基づいて行う輸出事業の実施に必要な資金の民間金融機関からの信用保証付き借入れ（ただし、輸出重点品目の取組に限定）
- ②措置内容：①にかかる信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会等に支払った保証料に関して、借入当初5年間分の保証料の1/2相当額を支援します。

2. 海外サプライチェーン構築を図る認定輸出事業者への金融支援事業

5百万円

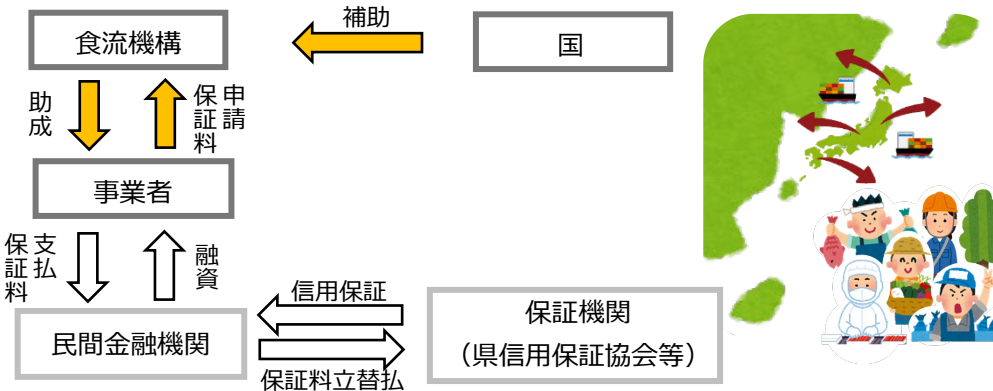
（株）日本政策金融公庫から農林水産物・食品輸出基盤強化資金（海外においてサプライチェーンを構築するための施設の整備等に必要な資金）の融資を受け、認定輸出事業計画に基づき海外での活動を行う認定輸出事業者に対し、対象資金の金利負担を軽減します。（最大2％、最長5年間※、融資枠上限20億円（1件あたり上限5億円））
※各年度に措置された予算の範囲で助成を実施。

＜事業の流れ＞

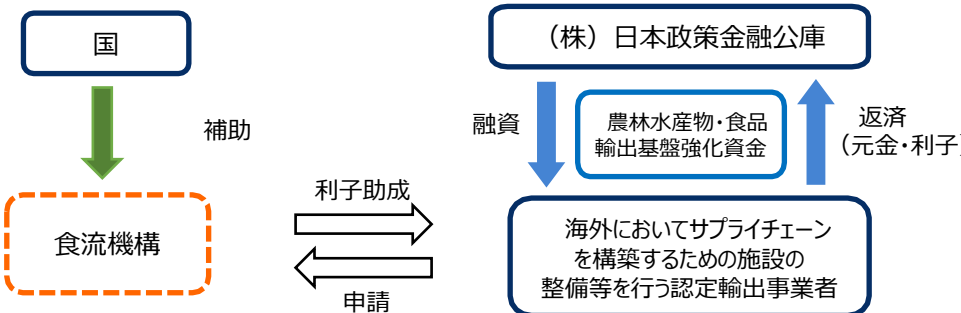


＜事業イメージ＞

【1 農林水産物・食品輸出関連信用保証支援事業】



【2 海外サプライチェーン構築を図る認定輸出事業者への金融支援事業】



【お問い合わせ先】

(1の事業) 輸出・国際局 輸出支援課 (03-6744-7172)
(2の事業) 輸出・国際局 海外連携グループ (03-3502-8058)

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業

【令和7年度予算概算要求額 152（152）百万円】

＜対策のポイント＞

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 施設等整備事業

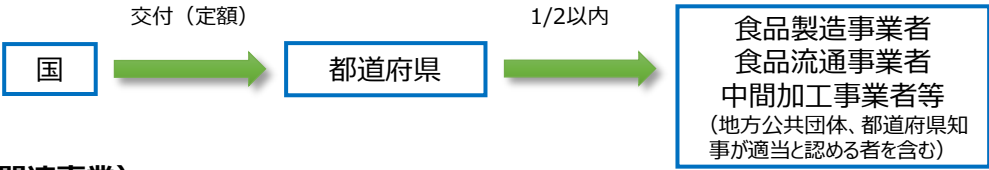
加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。

- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
- ② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
- ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

2. 効果促進事業

施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**（効果促進事業）を支援します。

＜事業の流れ＞



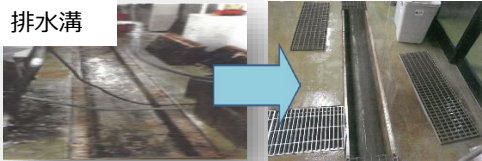
（関連事業）

食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業のうち食肉流通再編合理化施設整備事業等

2,614（2,415）百万円の内数

- ① 畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織する**コンソーシアム**による**食肉の流通構造の高度化・輸出拡大を図るための計画策定等を支援**します。
- ② **食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等を支援**します。
- ③ 輸出ニーズに対応するため、**食肉処理施設における高度な加工処理設備や省力化設備の整備、加工機能の一部外部化等を支援**します。

＜事業イメージ＞



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を經由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2375）
畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）

<対策のポイント>

輸出額目標の達成に向け、輸出の障壁となっている**施設認定や国際的認証の取得等**、輸出先国から求められる規制への対応、輸出先国の規制の理解を向上させ、輸出への取組を促進するための**研修の開催等**に係る事業者の取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 輸出先国の規制等への対応の強化

輸出先国が求める条件への対応や、輸出手続を円滑に進めるために必要となる、

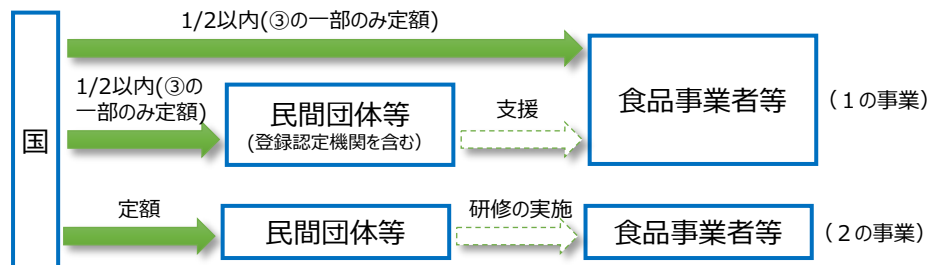
- ① 国際的に通用する認証等の新規取得
- ② 輸入条件に適合する旨の施設認定等の取得
- ③ 査察や合同輸出検査等のための輸出先国検査官の招へい
- ④ 輸出先国の求める条件に応じた検査やラベル切替等の取組を支援します。

2. 輸出先国の規制等の理解向上の取組の支援

輸出事業者等の理解を深め、新たな輸出への取組を促進するため、

- ・ 認定取得やHACCP導入等に必要な一般衛生管理、輸出先国の規制への対応に係る研修の開催等の取組を支援します。

<事業の流れ>

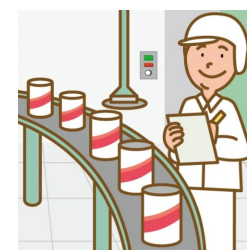


<事業イメージ>

【1. 輸出先国の規制等への対応の強化】



国際認証等の取得



施設認定等の取得



輸出先国検査官の招へい



輸出先国の求める条件に応じた検査やラベル切替

【2. 輸出先国の規制等の理解向上の取組の支援】



研修等による輸出事業者等の対応能力向上